

「こころの相談」を開始します

令和6年度からの新規事業として「こころの相談」事業を開始します。

精神的な悩み等については、これまでホームページで「こころの雨宿り」を掲載してきましたが、多くの方が悩みを抱えていることから対応を拡大することとしました。

委託会社：株式会社 保健同人フロンティア

「こころの相談」の特徴は

- ・利用シーンに応じた相談方法を選択可能です。
電話、メール、面談の3形態から選択できます。
面談は、委託会社が指定している場所において行います。
- ・メールは夕方や土曜日にも対応可能です。
メールは年中無休で対応します。
- ・専門スタッフが対応します。
経験豊かな臨床心理士、精神保健福祉士、社会福祉士等が対応します。

利用条件は以下のとおりです。

①対象者 電話・メール 被保険者及び2親等以内の家族
面接相談 被保険者

②利用方法 **メール** アプリから直接相談可能
24時間365日受付 原則3日以内に返信します。
メール相談は回数制限がありません。

電話相談 東京技芸国民健康保険組合専用フリーダイヤルになります。
相談電話の電話番号は組合報第216号、同封のリーフレット
又は令和6年度保健事業特集をご覧ください。
電話相談時間 平日 9時から21時
土曜日 10時から18時
ただし、日、祝、1/1～1/3は休み
電話相談の回数制限はありません。

面談相談 電話相談にて面談が必要と判断された方は面談相談となります。
(医師の治療を受けている方は医師の承諾が必要となります。)
面談は5回までは無料、以降有料(実費)となります。